

日歯発第152号
令和3年4月26日
(総務課扱い)

都道府県歯科医師会会长 各位

公益社団法人 日本歯科医師会
会長 堀憲郎
(公印省略)

歯科医師によるワクチン接種について

標記の案件について、日本歯科医師会としてはこれまで「別添1」の通り「国や医師会からマンパワーが足りずに要請があった場合、一定条件が整えば全面的に協力する」方針を確認し、その内容を国並びに日本医師会には伝え、記者会見でも明らかにしてきました。

厚労省から日本歯科医師会に対しては、令和3年3月30日付で、ワクチン接種自体を除く協力要請があり、本会から都道府県歯科医師会に「別添2」の通り、周知をさせていただいたところです。

これに続き本日、厚労省より添付の「資料」の通り、ワクチン接種自体についての通知が発出されましたので取り急ぎお知らせいたします。

これは4月23日に開催された「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る人材に関する懇談会」での議論を踏まえ、緊急時において記載された条件下で「違法性の阻却」を担保し、歯科医師にワクチン接種の協力を求める内容になります。

ワクチン接種は、今回の新型コロナウイルス感染症対策の成否を左右する極めて重要な局面になると認識しております。国を挙げての戦いであり、本会としては今後とも全面協力することを決定しておりますので、通知に記載された研修等への協力を迅速に進めると共に、具体的な対応について厚労省始め関係方面とも調整して参ります。

今後とも必要な情報を速やかにお伝えして参りますが、以上についてご理解いただきますと共に、地区歯科医師会にご周知いただき、具体的な協力要請に備えた体制作りに向けてご高配のほど宜しくお願い申し上げます。

(添付資料)

- 資料 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射の歯科医師による実施について（令和3年4月26日事務連絡／厚生労働省医政局医事課、医政局歯科保健課、健康局予防接種室）
- 別添1 ワクチン接種に関する日本歯科医師会の見解（令和3年3月25日）
- 別添2 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築に係る歯科医師の協力について（令和3年3月31日／日本歯科医師会新型コロナウイルスワクチン対策チーム・副会長 遠藤秀樹）